

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 大友 栄二

## 1 日 時

令和元年12月6日（金） 午後1時30分から  
午後2時58分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

大友栄二、元吉俊博、太田正美、浦野英樹、馬場林、戸高賢史、後藤慎太郎

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、企業局長 岡本天津男 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 経営戦略アクションプランの中間見直しについて、大分県長期総合計画の変更について及び第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について、大分県新エネルギービジョンの中間見直し案について並びにラグビーワールドカップ2019大分開催における観光客の動向について、執行部から報告を受けた。
- (2) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 油井勝彦  
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和元年12月6日（金）13：30～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 企業局関係

13：30～14：00

### (1) 諸般の報告

①経営戦略アクションプランの中間見直しについて

### (2) その他

## 3 商工観光労働部関係

14：00～15：20

### (1) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の変更について及び第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について

②大分県新エネルギービジョンの中間見直し案について

③ラグビーワールドカップ2019大分開催における観光客の動向について

### (2) その他

## 4 協議事項

15：20～15：25

### (1) 閉会中の継続調査について

### (2) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**大友委員長** ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

今回、本委員会に付託された議案等はありませんが、執行部からの報告があります。

それでは、これより企業局関係に入ります。

執行部より報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。①の報告をお願いします。

**姫野総務課長** 経営戦略アクションプランの中間見直しについて御説明します。

企業局では、長期的な展望に立って持続可能な経営基盤の確立を目指すための指針として、平成30年度から10年間を計画期間とする大分県企業局経営戦略と、その実行計画である4年間の経営戦略アクションプランを策定して、それに沿って取組を進めています。

このうちアクションプランは、中間年を迎えたため、改訂素案をまとめましたので御説明します。

お手元に改訂素案をお配りしていますが、説明はA3の概要資料で行います。

初めに、1のプラン改訂についてです。

今回の中間見直しでは、一つは、平成30年度から令和元年度の実績を踏まえて、プランの後半、令和2年度から3年度を取組（計画又は方針）及び目標指標の見直しを行うこと、二つ目に、投資・財政計画（4年間収支計画）について時点修正を行うことにしています。今後、外部の有識者からなる経営評価委員会への説明などを経て、来年3月には改訂案をまとめ、再度皆さんにお諮りした上で公表することとしています。

次に、2の主な改訂内容について御説明します。電気事業では（1）の発電所リニューアルの推進です。

現行のプランでは、大野川発電所は平成32年度末、別府発電所は平成36年度末の完成を目指してリニューアルを進めるとともに、芹川

第一・第二発電所についてはリニューアルに向けて検討を進めることにしていましたが、改訂案のとおり見直しを行いたいと考えています。

まず、大野川発電所に関しては、運転開始が若干遅れる見通しとなっています。旧発電所建屋の解体にあたり、石綿が使用されていることが判明し、その撤去作業に3か月を要したことによるものです。その結果、運転開始時期が当初の令和3年4月から、最長で9か月程度遅れる見込みです。一方、別府発電所に関しては、改修方法を見直した結果、市道迂回路の築造及び発電所建屋の解体・新設が不要となりました。これにより約1年程度、運転開始時期の前倒しが可能となりました。令和6年度の運転開始を目指し取組を進めていきます。さらに芹川第一・第二発電所についても、リニューアル事業に着手するよう考えています。

次に、工業用水道事業では（2）の給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修です。

現行のプランでは、5か年で全ての隧道点検を実施することとし、令和2年度には送水隧道判田・小池原線を点検予定でしたが、ユーザー企業からの要請があり、令和4年度以降に延期するものです。

続いて、（3）の主な目標指標の見直しです。

①の環境変化に対応できる組織運営・人材育成ですが、現行プランでは目標指標を技術職員の研修受講数としていましたが、大分県企業局経営評価委員会でもいただいた「目標値の定め方として、研修に何人参加したかではなく、資格の取得件数を目標値にしないと意味がないのではないか」という意見を踏まえ変更します。

②のコストダウン・業務改善に向けた取組ですが、現行プランでは目標指標を業務改善等に資する取組の提案件数としていましたが、提案数そのものよりも実現できたかどうかの方がアウトカムとしてはふさわしいと考え、指標を実現に向けて取り組んだ件数に変更します。

最後に、3の投資・財政計画についてです。

これは、平成30年度から令和3年度までの4年間の投資・財政計画について時点修正を行ったもので、推計の考え方にあるとおり、改訂後の金額については、平成30年度は決算額を、令和元年度及び2年度は当初予算額を計上しています。令和3年度については、総収益は、電気事業では発電所をリニューアルして固定価格買取制度、いわゆるFIT制度による売電に移行するものについてはその予定売電単価を適用し、従来どおりの売電を行うものについては、電気料金改定見込額で算定しています。工業用水道事業では本年10月時点の料金単価・契約水量に基づき算定しています。

では、下のグラフを御覧ください。初めに、左側の電気事業です。

アクションプラン策定時においては、大野川発電所のリニューアルが令和2年度末に完了し、令和3年4月からFIT制度による運転を開始することから収入が大幅に増えるため、令和3年度は11億6,200万円の純利益を見込んでいました。しかし、さきほど説明したとおり発電所の運転再開が現行計画より最長9か月遅れた場合、収入が約11億5千万円減る見込みとなり、改訂後の計画では1,500万円の純利益と見込んでいます。なお、令和3年度の運転再開は遅れますが、FIT制度による収入は運転開始時点から20年間ですので、総額が減るわけではありません。

次に、右側の工業用水道事業です。

令和2年度においては、給水ネットワークを活用した送水隧道判田・小池原線の点検に伴い総費用が増えるの見込んでいましたが、さきほど説明したとおり点検が令和4年度以降に延期となったことから、改訂後では総費用が現行計画よりも減少し、純利益は1億2,600万円を見込んでいます。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**元吉副委員長** 経営戦略アクションプランの線を引いているところはもう終わったということか。

**岡本企業局長** 終わったというよりも、修正をかけたと捉えていただければ。

**元吉副委員長** 下に書いてるやつに修正したということやな、分かりました。

**太田委員** 電気事業の固定資産除却損は今年度か、来年度か。

**姫野総務課長** 除却損は昨年度、今年度が中心で、来年度も多少出ます。これは大野川発電所の解体に伴うものです。

**太田委員** 一気に除却するんじゃなくて、年度ごとに少しずつ段階的に除却損を計上するということですか。

**姫野総務課長** 工事の進捗度合いによって、解体した部分に係る資産を除却していくという仕組みです。

**浦野委員** この目標指標の見直しの②のコストダウン・業務改善に向けた取組のところで、提案件数のうち実際に取り組んだ件数、どれだけ取り組んだのかということに改訂することだと思んですが、提案の件数は件数で、やはりいろんな提案が出てくるというのはいいことだとは思うので、そこは残してもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺りはどうなんでしょうか。

**岡本企業局長** 局内で提案件数自体はしっかり把握しています。従来、職員からの提案募集をしてきましたけれども、何度か見直しをする中で、提案で終わってしまうのはとてももったいない話だということで、例えばその提案の募集時期を予算編成に間に合うように繰り上げたりという工夫をしてきました。ですので、外向けに見やすい目標指標は何かでいくと、目指すのはコストダウン等に取り組むことなので、提案件数も把握しつつ、その提案の中で実際にコストダウンにつながった、業務改善につながったことをお示しする方が分かりやすいという趣旨で、今回変更したいと考えています。

**浦野委員** やっぱ提案が出やすい環境の方が、その中から実現に向けて動かせる提案も増えてくるかと思います。考え方は分かりました。

**戸高委員** 今言った目標値がより実質的なものになったのは、我々から見ても非常に分かりや

すいと思うんですけれども、例えば、目標値がなくなったところがあります。例えば工業用水の新規顧客開拓の新規及び増量申込件数が毎年1件となっていたんですが、目標値はなくなっている。これはどういうことか。

**姫野総務課長** これまでの経営努力によって、工業用水の給水能力56万4千トンのうち、今残ってる枠は1万トンぐらいしかありません。それで、毎年1件ずつ増やしていくと、ちょっと大きな企業が来たときに枠がないということにもなりかねません。水を使いたい企業があった場合に、相談等に丁寧に対応していくのはこちらとしても変わらないんですが、目標件数をあげておくと、例えばこちらからセールスに行くような、そういうイメージで捉えられてもどうかと思っています。

実際、企業進出については、商工観光労働部とか東京事務所等とは十分に意見交換はしていますので、いつ企業が来ても大丈夫なように、対応だけはしておくつもりです。

**戸高委員** 分かりました。

**大友委員長** そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないようですので、これをもちまして、企業局関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

**大友委員長** これより商工観光労働部関係に入ります。

執行部より報告したい旨の申出がありますので、これを許します。まず、①の報告をお願いします。

**高濱商工観光労働部長** 皆様におかれましては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、御指導、御鞭撻ありがとうございます。

本日は、諸般の報告3項目について御説明し

ますので、よろしく申し上げます。

大分県長期総合計画の変更について及び第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について、まず大分県長期総合計画の変更について説明します。

資料1 大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」（たたき台）を御覧ください。

さきの第3回定例会においては、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第4条に基づく立案段階での報告として、見直しの概要を御説明しましたが、今回は、これまでの中間見直し委員会における議論等を踏まえ作成したたたき台により、主な見直しの内容について御説明します。

まず、1ページをお開きください。

1計画改訂の趣旨ですが、現行の長期総合計画である「安心・活力・発展プラン2015」は本年度、中間年を迎えています。

これまで、計画を着実に実行し、安心・活力・発展の大分県づくりを進め、各分野の実績も上がってきました。一方で、本県を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少やグローバル化の加速により、従来の常識をはるかに超えた速度で変化しています。

また、国・地方にとって地方創生が大きな課題となっています。これらの急速な時代の変化や地方創生という地域間競争に対応するため、現行計画の見直しを行うこととしています。

2計画の性格・役割、3計画の期間は現行どおりとしています。

次に、4計画の構成については、基本構想編と基本計画編の2部構成とし、基本構想編では、変化する社会情勢等を示した時代の要請と基本目標、基本計画編では政策・施策体系を示すこととしています。

3ページをお開きください。時代の要請としては、大きく三つの項目を示しています。

まず(1)大分県版地方創生の加速前進では、人を大事にし、人を育てる、仕事をつくり、仕事を呼ぶ、基盤を整え、地域を活性化するという三つの取組の方向性を示しています。

5 ページをお開きください。

(2) 先端技術への挑戦では、先端技術を活用した地域課題の解決や、先端技術産業の創出について、(3) 強靱な県土づくりでは、抜本的な治水・治水対策や南海トラフ地震・津波への対応について、それぞれ方向性を示しています。

6 ページをお開きください。(4) 時代の要請の最後には、人口ビジョンを示す予定としています。

年末に閣議決定予定である国の方向性を踏まえ、新たな将来展望を示したいと考えています。

7 ページを御覧ください。基本目標ですが、こちらは現行計画を踏襲しています。

9 ページをお開きください。これらの基本構想を踏まえ、新計画で考えている新たな分野別政策です。

安心の分野では、三つの日本一の実現や、強靱な県土づくり、移住・定住の促進といった政策を掲げています。活力の分野では、農林水産業、商工業、観光産業の振興、女性の活躍などに向けた政策を掲げています。発展の分野では、教育、芸術文化、スポーツ、交通などの政策を掲げています。

各分野の主な内容については、各常任委員会で説明していますが、当部関係の主な内容については、後ほど担当課長から説明します。

以上が、大分県長期総合計画の変更に係る説明となります。

続いて、第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について説明します。

議案書80ページ及び別途配付している別冊を御覧ください。

まず、別冊の1ページを御覧ください。

1 戦略策定の理由ですが、現行のまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略は、平成27年10月に策定され、その期限を今年度末としていましたが、その後の少子高齢化・人口減少などの状況を踏まえ、新たな戦略(計画期間5年)を策定するものです。

2 戦略策定の基本的考え方ですが、本戦略は、長期総合計画の中から、まち・ひと・しごと創

生に関連する施策を、集中的・重点的に推進するための計画として策定し、市町村とも連携を図ることとしています。

次に、戦略の期間、戦略の構成等の説明になりますが、2ページをお開きください。

まず、資料上段に記載している戦略の前提となる大分県人口ビジョンについてですが、現段階で推計したところでは、今世紀末における本県の人口は45.8万人という状況です。

このため、引き続き人口減少に歯止めをかけ、今世紀末には何とか90万人から100万人程度の人口を維持すべく、自然増・社会増対策に取り組むこととしています。

資料下段を御覧ください。総合戦略における基本目標と基本的方向を記載しています。

基本目標については、さきほど長期総合計画の変更において御説明したとおり、①人、②仕事、③地域という三つを掲げ、その下段に記載の基本的方向に基づき取組を進めていきます。

総合戦略のたたき台については、お手元に資料2としてお配りしていますが、その内容は、長期総合計画を総合戦略の基本目標に沿って整理したものであり、主な取組内容等については、後ほど長期総合計画を用いて御説明します。

資料3を御覧ください。これは、長期総合計画と総合戦略との関係を示したものです。

大分県版地方創生は、地方に人をつくり人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化しようとするものであり、本県がこれまで取り組んできた安心・活力・発展の大分県づくりと軌を一にするものであり、これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、安心・活力・発展の大分県づくりを進めるとともに、大分県版地方創生を加速前進させていきます。

なお、今後のスケジュールについてですが、両計画とも、本日の議論を踏まえ、今後、パブリックコメントや中間見直し委員会等を経て、次回の定例会で議案を上程したいと考えています。

私からの説明は以上ですが、当部関係の主な取組について、引き続き担当課長から説明しま

す。

**渡辺商工観光労働企画課長** 続いて、ただいま御説明した計画のうち、商工観光労働部所管の施策の具体的な内容について、新規・拡充項目を中心に説明します。

なお、総合戦略の取組は、資料3で示したとおり、長期総合計画の取組を別軸の基本目標で整理し直したものであるため、本日の説明は長期総合計画により御説明します。

資料1大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」（たたき台）79ページをお開きください。

活力2活力と変革を創出する産業の振興のうち、（1）チャレンジする中小企業と創業の支援です。

円滑な事業承継、創業や経営革新など、中小企業・小規模事業者の皆さまに寄り添った伴走型の支援を引き続き中心とし、先端技術やクリエイティブといった新たな視点からの産業活性化も盛り込んでいます。

目標指標については、事業承継相談対応件数を新たに追加したほか、既存の経営革新承認件数、創業支援件数についても、これまでの実績を踏まえ、令和6年度までの目標値を上方修正しました。

次のページをお開きください。（2）商業の活性化とサービス産業の革新です。

人手不足、生産性の相対的な低さなどサービス産業が抱える経営課題の解決に向け、完全キャッシュレスや決済データ・消費者の特性を分析するAIやIoT等の先端技術の活用など、先進的な取組を進めるほか、おんせん県おおいたオンラインショップや海外展開等による県産品の販路拡大も積極的に行います。

目標指標については、サービス産業の労働生産性について、実績を踏まえ、令和6年度までの目標値を上方修正しました。

次のページをお開きください。（3）先端技術への挑戦～大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の推進～です。

IoTやAI、ロボット、ドローンなど先端技術を活用し、地域課題の解決や産業振興に挑

戦していきます。また、それらの技術を使いこなせるIT人材の確保・育成にも力を入れ、県民全てが第4次産業革命の恩恵を受けられる大分県を目指します。

また、AI等を活用した行政手続の効率化や県民サービスの向上に努め、多様化・高度化する県民ニーズに対応していくとともに、“OITA4.0”の推進のため、5Gなど新たな情報通信基盤整備の誘導にも取り組んでいきます。

目標指標については、IoT等のプロジェクト事業化件数について、実績を踏まえ、令和6年度までの目標値を上方修正しました。

次のページをお開きください。（4）未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進です。

これまでの企業誘致による産業集積をいかした自動車・半導体といった業種に加え、今後の進展が期待される先端技術関連企業の誘致や、離島や中山間地域等の条件不利地域を含めた県内全域へのIT企業のサテライトオフィス等の誘致などにより、様々な業種を県内各地へ積極的に誘致していきます。

目標指標については、企業誘致件数について、実績を踏まえ、令和6年度までの目標値を上方修正しました。

次のページをお開きください。（5）多様で厚みのある産業集積の深化です。

先端技術イノベーションラボ（Ds-Lab）を活用した、電磁力・ドローン等の新技術・新製品開発支援を進めるほか、自動車、半導体、コンビナート、食品といった本県産業の基盤となる産業集積にも支援を続けていきます。

一方で、医療・福祉分野や、再生可能エネルギーなどの分野についても販路開拓などの支援により、次代を担う産業の育成を行っていきます。

目標指標については、医療関係において県内企業が開発した医療機器の販路開拓への支援に取り組むため、製造販売許可事業者数を新たに加えた医療機器製造業登録事業所・製造販売許可事業者数としました。

次のページをお開きください。活力3地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興のうち

(1) 国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速です。

ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックなど国際的なビッグイベントを絶好の機会と捉え、欧米・大洋州を新たなマーケットとして開拓します。

また、圏域ごとのニーズに応じた旬の情報発信などによる国内誘客、国・地域ごとにターゲットを絞り、観光客の消費動向や興味・関心进行分析し欲しい情報を直接届けるデジタルマーケティングを活用した海外誘客などを展開していきます。

目標指標については、県内宿泊客数、外国人宿泊客数共に、昨年度までの実績を踏まえ、令和6年度までの目標値を上方修正しました。

次のページをお開きください。(2) おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化です。

旅行者の消費動向等の調査・分析に基づく情報発信や経営戦略の推進やテクノロジーの活用による、観光産業の経営力強化を推進します。ラグビーワールドカップ2019等のレガシー継承とスポーツツーリズムの推進や、おんせん県の観光資源をいかした体験型サービスの充実など、観光消費の拡大にも力を入れていきます。

また、高校や大学と連携した人材確保、外国人労働者の円滑な受入れ、高齢者、女性等の活躍の推進、大学等と連携した高度観光人材の育成支援など、観光産業を担う人材の確保・育成にも取り組んでいきます。

目標指標については、観光入込客数、観光消費額共に、昨年度までの実績を踏まえ、令和6年度までの目標値を上方修正しました。

97ページをお開きください。活力6いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり(1)働き方改革の推進と人材の確保・育成です。

多様な働き方を選択しやすい職場環境づくりや、働く人が子育てに参画などしやすい仕組みづくりなど、生産性向上につながるような働き方改革を推進します。

本県経済の発展を支える若年者については、企業とのマッチング機会や企業情報の提供、福

岡市中心部に設置する拠点施設を活用したUIJターンの推進により、県内就職を促進します。

また、女性、障がい者、高齢者など多様な人材の活躍を促進するための取組に加えて、外国人労働者の円滑な受入れ、職場定着に向けた取組などを推進します。

目標指標については、変更ありません。

最後に13ページをお開きください。安心1一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進～子育て満足度日本一の実現～(1)子育てしやすい環境づくりの推進です。

こちらは福祉保健部所管の施策ですが、主な取組の③安心して子育ても仕事もできる環境づくりという項目について、テレワークの推進など商工観光労働部関連の取組も記載しています。

こちらの施策の目標指標に、男性の育児休業取得率を新たに追加しました。男性の子育て参画を推進し、子育ても仕事もしやすい環境づくりに取り組みます。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**元吉副委員長** 何点かまとめて関連しているところを聞きたいんですけど、たたき台の14ページの目標指標の読み方と言うか、順位とありますが、これを説明してもらいたい。

また、令和12年までに合計特殊出生率を2.0に持っていくという目標なんですけど、今までの推移を考えると、これはマスタープランだから仕方ないと思うんですけど、到底実現できそうにないんじゃないかなと思っています。そこら辺はどのようにに考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、たたき台の16ページ、出会いサポートセンターの成婚数で、平成30年度の実績が1組で、令和6年度の目標が90組ということですが、実際に目標に近付けるためにどんな施策を打つのか。具体的には、例えば人口減のカーブをなるべく緩めようとしたときに、子育ても含めて福岡県や宮崎県に負けないような環境づくりをして、流入人口を増やすしか私はないのではないかなと思っています。大分県内で



結婚して、出生率を上げてというだけの今のプランで、うまく実現できるのか非常に難しいと思っているんですけど。

**大友委員長** 副委員長、ここは商工関係の箇所に関する質疑です。最初のはいいんですけど、あとは違う部局なので。

**元吉副委員長** そうか、関係ねえか。いや、トータルで言っていたので。では関係する箇所だけで。

**徳野雇用労働政策課長** まず14ページ、目標指標の一番下の男性の育児休業取得率は、当課が働き方改革の関係で所管していて、平成30年の大分県の実績値は6.8%です。目標値は国の目標以上としています。今、全国は6.2%で上回っていますが、おおい働き方改革共同宣言において令和2年度の目標を13%以上としており、それに向けて男性の育児休業取得率を上げることを目指しています。

その上の「子育て満足度日本一」総合順位、保育所等待機児童数、放課後児童クラブ待機児童数に関しては、福祉保健部の所管になりますので、記載はこういった形ですが、当部としては福祉保健部と一緒にあって、子どもを育てやすい環境づくりをしながら、特に雇用の面、女性が子どもを育てながら働きやすい環境づくりに向けて取り組んでいます。

**太田委員** 14ページ、国がテレワークを推進していますけれど、これを勘違いして、例えば休日にダブルワークをしてもいいんだと考えている人がいるんですね。企業の就業規則ではダブルワークは禁止とうたっているところも結構あるんですが、そこが改定されて緩められることにつながっていくのか。国がテレワークを進めているから、迷惑をかけなかったらダブルワークをしてもいいんじゃないかとの相談も受けているんですが、その辺はどうなんですかね。

**徳野雇用労働政策課長** テレワークの場合、厚生労働省でいろんなマニュアルを作っています。テレワークには二つの型があって、一つは、企業で働きながら、その企業の仕事を家とかでやるテレワーク、これを雇用型テレワークと言います。もう一つは、子育てをしている主婦など

が、時間が限られていて、できるだけ家に居たいという趣旨から、例えばウェブライティングやテープ起こしなどを自宅に居ながらやるテレワーク、要は企業と契約してその仕事だけをするやり方で、自営型在宅ワークと言います。今、県が厚生労働省と一緒に推進しているのはこの二つで、特に女性が働きやすい環境づくりという意味で、自営型在宅ワークを推奨しています。

**太田委員** 国が働き方改革を進めて、残業をなるべくさせないようにと言うと、当然、収入が減り生活が困るんで、空いた時間にアルバイトができないかという発想だと思うんですね。特に小・中・高校生がいるお母さん方は、やっぱり出費が多くなる。働き方改革で自分の時間には余裕ができるんですけど、収入はそれに応じて逆に減ってしまうので、その部分をどこかでカバーしていかなければいけない現実があり、そこで勘違いをしている。無職の方がテレワークをするのとは違って、既に就業していて、もう少し収入が欲しいという方にとって、何かその辺のニュアンス、受け取り方が変わっている。現実には働き方改革をして、残業を少なくしようという部分と、子育てなどでお金がいるのに、残業が減って、その分の収入が減ってしまう部分とのギャップですね、その辺がなかなかうまくかみ合っていない。そういう問題が今、少しずつ起こりつつあるのかなという気はしたんですけどね。

**徳野雇用労働政策課長** その件に関しては、当部が事務局になって、民間の経営者や労働組合の方と一緒に働き方改革推進会議をやっていますが、その中で、総労働時間の縮減と生産性の向上が一体となって、今のような、残業が少なくなると従業員への給与、所得が減った場合には、それにプラスできるような環境面や条件面をやるようにということはお話ししています。

労働局でも働き方改革推進センターがあって、企業を回ってそういう話をしており、現実には働き方改革を進めている企業の中には、労働時間が減った部分を従業員の福利厚生に回している、例えば食事に行ったときの補助をするとか、そ

ういった条件面を改善した事例も出ています。我々としては、そういった企業を優良事例として表彰したり、モデル企業として紹介していく取組を今行っています。

**後藤委員** 今までの議論と関係するかもしれないので教えてもらいたいんですが、たたき台の97から100ページ。いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり、それから、女性が輝く社会づくりの推進についてはこちらでよろしいんですね。（「はい」と言う者あり）確か、県のこども未来課が担当だと思んですが、福井県を参考にして作った、時短勤務からの育休に関する制度があると思うんですよ。ああいうものの資料を、ベンチャーや新しく起業された方、女性が多く働かれているところに積極的に渡したりするといいいんじゃないかなと思いました。女性が職場復帰しやすいとか、そういったところで何かできることがあるんじゃないかなと感じたもんですから。その制度の名前は忘れたんだけど、福井県がやっているもので、大分県が今年10月から始めた制度。そういうことも考えていただくといいいんじゃないかと思いました。

**徳野雇用労働政策課長** こども未来課やアイネスとも適宜、そういう情報を共有していて、サイトでも紹介しています。あとは、しごと子育てサポート企業を認証して、そういう理解のある企業をどんどん広めていくようにしていますので、そういった例は紹介していきたいと思います。実は本日も女性を対象とした企業説明会を開催していて、女性に優しい企業の取組の紹介も、説明会でやっています。

**後藤委員** 分かりました。ありがとうございました。

**大友委員長** たたき台の資料の80ページ、チャレンジする中小企業と創業の支援の部分で、ここに掲げている目標指標で、経営革新承認件数というのはいいんですけど、事業承継では相談対応件数、創業では支援件数となっています。これ以外に創業件数の目標とか、事業承継が実際にできた件数という目標設定も必要ではないかと思うんです。もちろん相談対応件数や支援

件数も目標指標として必要だと思うんですけども、今事業承継が大きな問題になっていて、実際にその事業承継ができる企業をどんどん作っていかねばいけないということで、実際にうまくいった実績も目標としてしっかり置くべきじゃないかなと思うんですけど、その辺について答弁があればお願いします。

**稲垣経営創造・金融課長** 今回、事業承継においては、目標に相談対応件数をあげているんですが、今特に力を入れているのが、急に事業承継をしようと思ってもなかなかできないので、早期に、計画的にやらないといけないということで、事業承継診断を年5千件ほど実施しています。今年度は3か年目で、過去2年間を見ると、ほぼ予定どおり達成しています。そういった事業承継診断が進んでいくと、やっぱり早期にやらないといけないなと考える企業が増えていく。それが今後どうつながるかという、相談につながっていくと思うんです。事業承継をする場合、いろいろな課題があり、その課題を解決しないと事業承継に至らない。その前段階で、そういった課題がはっきりしてくるので、その課題解決のために相談に移っていくということで、今回は相談に光を当てて、相談件数を目標に定めて、しっかり対応していこうと考えています。

**高濱商工観光労働部長** 実績はなかなか取れないわけですね。我々が持っている事業引継ぎ支援センターだけではなくて、金融機関や財務局にも御協力いただきながら、情報を何とか出してもらっているのが実情です。やはり企業にとって事業承継は、当然ビジネスのところとして、どこそこの銀行が何億円といった、そこまでのデータはさすがにいただけないけれども、何とか今、相談までは情報を積極的に出している状況です。逆にそこまで踏み込んで得た情報ではあるんですが、やっぱり事業承継に至った件数となると、民間の方からもらうのはなかなか難しく、少し技術的な問題もあり、ただ、相談までは積極的に出しているということで、そこはしっかり押さえようということです。

**大友委員長** 事情は分かりました。了解です。ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので、②の報告をお願いします。

**山上新産業振興室長** 大分県新エネルギービジョンの中間見直し案について御説明します。

商工観光労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

大分県新エネルギービジョンは、大分県エコエネルギー導入促進条例に規定する基本計画であり、平成14年3月に策定し、平成23年3月に第1次改定、平成28年3月に第2次改定を行っています。現行のビジョンは、令和6年度が目標導入年度となっており、来年が中間年となることから、現在、新長計と同様、エネルギーを巡る情勢の変化を踏まえ、新たな課題への取組を盛り込むため、中間見直しを進めています。

中間見直し後のビジョンの方向性として、新たに付加価値の高い利用の促進、スマートコミュニティ形成の推進、地域との合意形成や安全確保の徹底、災害時におけるエコエネルギーの役割及び太陽光発電出力制御の抑制を加え、引き続き、豊かなエネルギー先進県おおいたの実現を図ることとしています。

次に資料の2ページを御覧ください。

取組に関しては、新たにエコキュートの昼間運転等、自家消費型の活用研究、スマートコミュニティ形成の推進、副生水素の活用等、地産地消の水素社会の形成、本県の特徴をいかした水素サプライチェーンの構築支援及び太陽光発電のメンテナンス強化、適正処分の体制構築を行いたいと考えています。

目標については、これまでの進捗や今後の見通しを考慮し、各項目の修正を行いたいと考えています。なお、全体目標のエコエネルギー活用率は、国の統計方法の見直しにより、中小企業の部分が計上されなくなったこと等から廃止しますが、これにより、取組が後退するものではありません。

今後については、今月中に素案のパブリック

コメントを実施し、3月には最終決定したいと考えています。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**浦野委員** 資料の2ページ、5新ビジョンの目標のところで、小水力とガスコージェネレーションが当初の計画よりも進んでいないということで、目標の数値を下げるという理解でよろしいですか。

**山上新産業振興室長** 新エネルギービジョンは28年度に改定していて、今回見直しということで、ここについては達成が困難として目標の数値を下げています。

**浦野委員** 実態に即して目標値を見直すということは必要だと思うんですけど、例えば太陽光とかは、新設するといろいろ反対が起きたり、問題やデメリットもあると思うんです。一方で小水力は、地域にとってデメリットが少ないのかなど。余り進んでいないけれど、それをもっと進めていく対策も必要ではないかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

**山上新産業振興室長** まず1点、太陽光については、委員がおっしゃたとおり、今いろんな問題がありますし、FITの見直しもありますので、これからは余り進まないとは思いますが、ただ既に認定を受けたものがあって、林地開発許可等も終えているものがありますので、そういった数字を積み上げたり、あるいは家庭の太陽光の今の流れを見て、ここは、今の計画より数字が上がっていくというようにしています。

小水力についてはこれまでも推進はしているんですけども、水利権等の問題があり、実際にはなかなかうまく進まない。それから電力系統の問題などで大きな発電は難しいものですから、やっぱりコストと収入の見合いという部分もあって、その地域から需要がなかなか多く沸いてこないということもあるので、ここについては努力はしていきますが、下げさせていただきたい。

**馬場委員** 資料の2ページ、水素ステーションは国の目標値に合わせて7基から3基に修正したと書いているけれど、水素ステーションはエ

エネルギーとしてどのように使われているのか、また、県内にはあるんですかね。

**山上新産業振興室長** 県内には水素ステーションが1か所あって、トヨタのMIRAIやホンダのクラリティといった燃料電池自動車、計12台ありますが、その車に水素を注入する。その用途だけに使われています。

**馬場委員** その車は、今からかなり普及してくる状況にあるんですか。

**山上新産業振興室長** 国の計画では、4万台の予定があって、大分県としても全国の100分の1として考えると、その程度の数字になるんですが、水素ステーションが1か所しかなく、また、この水素ステーションは移動式ですが2億4千万円かかり、固定式になると5億円かかる。その上に通常のメンテナンス費用が年間で1千万円かかると。そういったいろんな問題があって、今、国の補助金等でやっていますけれども、進みにくいと。

また、MIRAIの車自体も700万円ぐらいして、補助金を入れても購入するのに500万円ぐらいかかり、そういったことで水素ステーションを造るだけではなかなか普及しにくいのが実情です。

**馬場委員** 県で買わないんですか、1台でも宣伝になるし。

**山上新産業振興室長** 我々、推進する方としては買いたいのはやまやまなんですけど、どうしても値段の関係、それから水素ステーションが1か所しかない関係上、やはり効率的には難しい部分があります。

**太田委員** これからのエコエネルギーとして、太陽光発電は今、少し頭打ちになってきていると思うのか。一方で、大規模開発で山林などを結構買い占めて、景観に全く配慮しない施設もちょくちょく見受けられるんですが、その辺の兼ね合いについて、国や県は、今後何十年かにわたってどういう方向性でこれを捉えているかをお聞きしたいんですけど。

**山上新産業振興室長** 今、国は見直しを行っています。家庭の方は基本的に見直しの対象になっていませんが、大規模事業の方は見直しをし

ていて、固定価格買取制度の対象にするかどうかという議論をしています。と言うのが、もともと10年前は買取価格が48円だったんですけど、今は大規模事業の方は14円ということで、実際には昼間の電力量については、例えば我々は、標準的な家庭であれば九電から1キロワット当たり20数円で買っていますので、もうどっちかと言うとその20数円よりも安く発電することができますから、FIT制度にのせる必要がないということです。今後、家庭は今までどおりの可能性が高い。ただ、大規模事業についてはFIT制度がなくなる可能性もあるという議論を国では進めています。

**太田委員** なくなるかもしれないというのは金額で合わないから、鈍化していくという捉え方なんですか。

**山上新産業振興室長** 金額で合わないというわけではなくて、大規模事業者については、FIT制度で固定買取をしなくて通常の販売をしても、太陽光パネルの金額が安くなってきますので、FIT制度がなくてもコストに見合うということです。今、FIT制度は1キロワット当たり2.9円ぐらい上乗せした価格を電気料金として国民が負担しているんですけど、この上乗せをする必要がなくなるので、FIT制度には乗せないでいいという判断になるかもしれません。

**太田委員** そうすると、まだまだそういう大規模の開発はこれからも進む可能性はあるということですかね。

**山上新産業振興室長** ただ、さっき言いましたように、前のように大きくもうかることは多分なくなりますし、このビジョンにも入れますが、地域との共生ということで、昨年度、県の環境アセスの関係で20ヘクタール以上の太陽光発電所の建設もアセスの対象になりましたし、国のガイドラインでも地元の合意がないと認定をしないことにもなっていますので、今後、どんどん認定事例が増えるということは考えにくいと思います。

**元吉副委員長** 太陽光が大型化してきてるんですけど、時期が来て、廃棄をしなくちゃいかん

というときに、産廃処理の関係で物すごく大きな問題が起こってくるんじゃないかなと、少し危惧しているんです。今の段階で産廃処理費が、もし廃棄する場合にどのくらいかかるかというのが、分かれば教えていただきたいと思います。

**山上新産業振興室長** 今、県でも3R、リデュース、リユース、リサイクルということで、そういった事業を進めています。いろんな啓発セミナーなどをやっていて、きちんとメンテナンスをしてください、きちんと処理してくださいと言っています。

太陽光発電は、初期に入れた組が大体20年くらいたち、耐用年数が30年くらいということで、今は業者が中古品を集めてそれを点検して、再度それをまた使おうという動きは県内でもあるんですが、産廃処理の段階にはまだきていません。

**戸高委員** 九州各県の新しいエネルギーの役割担当を決めた協議会、話合いの場がありますね。例えば福岡県だったら水素とか、長崎県だったら風力とか、すみ分けをして各県がこれについて専門的に取り組もうということで、協議会で今までやってきていると思うんです。これと、この新エネルギービジョンの関係があるのか。

ビジョンにこの協議会の考えは入っているのか。  
**山上新産業振興室長** 九州地域戦略会議の中に、自然エネルギーの協議会があって、そのうちの地熱・温泉熱部会を当県が持っています。福岡県が水素、長崎県が海洋、風力、それぞれ地域の特徴に合わせて、幹事をしているわけです。この新エネルギービジョンにはその特徴は当然いかされているんですけど、全部それがリンクしているというわけではありません。当然うちがここで取り組んで、地熱・温泉熱の出力を増やすことが件数を増やすということにもつながるんですが、そういったものを地熱・温泉熱部会の方ではKPI、目標として定めているというつながりはあります。

**太田委員** 太陽光パネルのリサイクルの件で、パネルには国産と外国のものがあって、中国産とかになると、結構カドミウムみたいなものも使っていて、ちょっと危険なんだということ

聞いたことがあるんです。その辺を把握しているか教えてください。

**山上新産業振興室長** 大変申し訳ありません。そこについての知見は、私ども今のところありません。

**戸高委員** 太陽光のパネルをリサイクルで受入れるところを検討されていると思うんですが、そういったところとの締結とかが必要になるんですか。それとも、事業者単独で北九州なら北九州のリサイクル業者へという形になるんですか。

**山上新産業振興室長** 通常のエアコンやパソコンなど、リサイクル法によって定められたものについては、一定の金額を納めながらやるということですけど、太陽光については、まだ確固たるものができていませんので、通常の埋立てとか、そういった形になるのではないかと思います。

**戸高委員** 要するに廃棄。

**山上新産業振興室長** はい、廃棄です。燃えないので、多分。

**馬場委員** 資料の1ページ、災害時におけるエコエネルギーの役割のところ、台風第15号による暴風で、千葉県では長時間にわたり停電になり、復旧がなかなかできなかったところがあったんですけども、そのときに電柱がかなり倒れて、そのために復旧が遅れたということもあったと思うんです。ここは直接関係ないかも分かりませんが、電線の地中化とかいうのは、この新エネルギービジョンの中には含まれないんですか。

**田北工業振興課長** 九州電力の取組になりますが、九州は災害が多く、災害時の対応は予備的な部分、訓練や、その後の対応等も含めてしっかりやっています。電柱の地中化については、都市部ではある程度進んでいますが、どうしても地方になるとコストがかかるので、そこは九州電力としても積極的に進めるのはなかなか難しいかなと思っています。災害への対応としては、一つのエリアで電線が切れた場合は、よそからそこというループ的な取組もやっています。できるだけ長時間にわたる停電が起きない

ように九州電力としても対応をしっかりとやっているという状況です。

**馬場委員** 電柱は、どのくらいの風速までは倒れないといった基準が多分あると思うんですけども、その想定を超える大型の台風がこれから来る可能性がかなりあると思うので、そういう意味では電柱の地中化を推進をした方がいいんじゃないかなと思って、ちょっと質問させてもらいました。

**高濱商工観光労働部長** 1点だけ、さきほどの太陽光のお話ですが、山上室長がお答えしたとおり、今、国もやはりそこを大きな問題だと認識しています。例えばコストの問題も、本当は今のFITの制度の中に太陽光パネルを廃棄する際に必要となるコストを見込んだ形で買取価格を上乗せしてはいるんですが、太陽光発電事業者は廃棄費用を残すことを認識せずに、入れた金額を利益として普通に使っているという話もあるので、ここは実際、法律上、義務としてやるようなことも考えていて、多分、廃棄のことも含めて考えるといった取組は、正に今、動いているところですので、そこをしっかりと踏まえて進めていきたいと思っています。

それと災害の問題は、今回の千葉の災害対応の件を踏まえてどうするかというのも、これもまた議論されているところです。そこもよく見ながら検討していきたいと思っています。

**大友委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので、③の報告をお願いします。

**工藤観光誘致促進室長** 資料の3ページをお開きください。

ラグビーワールドカップ2019大分開催における観光客の動向について御説明します。

県内で5試合が行われた10月は、国内外から大変多くの観戦客に来県いただきました。

まず、令和元年10月の県観光統計調査の表を御覧ください。県内の宿泊者数は、前年同月比2.3%増の伸びとなりました。特に、一番右の欧米豪ほかの欄を見ると、10月は前年同月の11.6倍に上り、観光庁の宿泊旅行統計

による昨年1年間の欧米・大洋州からの県内宿泊数2万7,720人を単月で大幅に上回る結果となりました。

また、その下の表の農泊についても、期間中には多くの欧米・大洋州の方に利用していただき、計189人泊の利用をいただき、今後の宿泊客の伸びが期待できる状況となっています。

このように、今回多くの欧米・大洋州の方々をお迎えしたことは、観光・宿泊施設や飲食店にとって貴重な経験となり、「インバウンドのおもてなしに自信がついた」といった声を多く伺っています。また、先行開催地も参考としながらの事前準備に加え、試合が重なるにつれて、各店舗で工夫を凝らした集客を図っていただきました。

また、今回来訪された欧米・大洋州の方々には、自然体験や伝統文化に興味を持ち、海地獄や海浜砂湯のほか、由布岳登山、タデ原湿原や臼杵石仏など県内各地にも足を伸ばしていました。

今回のワールドカップを通じて、大きく向上した本県の知名度や、地元で芽生えたインバウンド対応への経験を背景に、本県で試合を行った各国を中心としたプロモーションを早速、積極展開し、欧米・大洋州のインバウンドの傾向に沿った、大分ならではの観光素材を改めて磨き上げ、インバウンドの多角化を重点的に推進していきます。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**元吉副委員長** 非常にいい成果が出てきているんですけど、特に農泊辺りは、言葉の問題をどうやって皆さんはクリアしてきたのかなというのが分かれば教えてもらいたい。

**工藤観光誘致促進室長** 農泊も受入れ準備の環境で、昨年来、県も市町村と一緒に円滑に進めたいということでやってきました。副委員長がおっしゃった言葉の問題ですが、今、自動翻訳機、ポケトークがかなり普及していて、そういった物が値段が安くてかなり増えています。県から事前に各地域ごとにポケトークを貸与しています。個別のお客さんを地域でお迎えする際には、自動翻訳機を使って言葉のやり取

りをしていて、ほとんど支障がなかったと伺っています。県からの貸与もあるんですけども、それぞれ農泊の御家庭が各自で購入していて、使い慣れているようです。

**元吉副委員長** そこら辺が聞きたかったんです。やっぱり皆さんがそこを周知すれば、外国人と話すのに全然怖くないから。ポケットクとかはだいぶ浸透してきているんですね。分かりました。

**太田委員** 泊数はこれで分かるんですが、一人のお客さんが何連泊したか、同じ地域には多分2泊か3泊ぐらいなんでしょうけれど、全体を通じて、最初の子選から決勝までといったお客さんもいたと聞かれますけど、九州の中でどの程度泊まられていたのか分かれば教えてください。

あと一つ、気になるのが消費単価。どのくらいの単価で泊まってくれたのかという追跡調査のようなものをぜひ行っていただきたいなと思います。

それと来年の東京オリンピック・パラリンピックは、種目が多すぎてばらけるので、今回みたいな期待は難しいのかなと思ってるんですが、やはり外に向けての情報発信を大分県がどうやっていくかということが、また一つの鍵になるかなと思うんですけど、その辺も含めて何か取組が、欧州というよりも世界を通じてありましたらお聞かせ願いたい。

**工藤観光誘致促進室長** 今回、ほとんどの外国の方は連泊をされたと把握しています。欧米の方は、国内での滞在中は子選から決勝まで、ずっとチームを追いかけるといって方が非常に多くて、結果として10連泊を超える方々もかなりいました。国全体でまた統計が出るとは思いますが、恐らく二桁以上の滞在日数が多かったのではないかと予想しています。そのうちのかなりの期間を大分で滞在していただきたいということで、こちらも仕掛けをしましたが、やはりどうしてもチームについて動いていく関係上、チームが大体3日、4日間滞在すれば同じ期間泊まるというお客さんが多かったという状況で、その辺、またちょっと数字の精査をしたいと思

っています。

それから、消費単価は国内全体で見ると、連泊されるにつれて、消費単価は当然上がっていきます。今までの大会前の統計では、欧米の方は滞在中に平均24、5万円を使い、韓国辺りの5、6倍の消費単価を落とさせていただいた数字もあったので、恐らくそれに近い数字が出るんじゃないかと思います。それにも注視していきたいと思っています。

それから、来年のオリ・パラについては、委員がおっしゃったように、今回のワールドカップとは少し様相が違うのかなと思っています。来年に向けては、基本的には東京都、あるいはオリンピックの組織委員会等といかに連携をして、東京に足を運んだ方を九州へ、大分へという、その動きをいかに作っていくかということで、今準備中ですので、また新年度でしっかり対応できる予算を作っていきたいと考えています。

**太田委員** あと一点、最近、中高年の方も含めて外国人のお客さんの多くが登山を好まれているようです。ただ、由布岳などは気軽に登れるんですけど、意外と危険がいっぱいあります。それなのに軽装で登ってしまう。

また頂上まで行くと大体4時間から5時間かかり、そうすると午前中に登らないと明るいうちに下りてこられないんですが、それが分からなくて、午後から登って、途中で暗くなり道が分からなくなってしまい、何度か防災ヘリに救助を要請したことがあったと聞いています。簡単に防災ヘリを呼ぶんですけど、ああいう山は気象状況が非常に厳しくて、救助に行っても日没になれば引き返してしまう。それで、外国の方に対して、そういったインフォメーションが必要かなと思います。

またトイレなんかもすごくトラブルが続いていますので、何か日本の文化も含めて啓発していただくと、もっと外国人を受け入れやすくなるのかなと思います。よろしくお願いします。

**大友委員長** ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかにないようですので、これで

商工観光労働部関係を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

〔商工観光労働部退室〕

**大友委員長** それでは、内部協議に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配布のとおり、各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。